
令和2年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

令和2年9月16日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和2年9月16日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 淵上 清君	9番 小田 昭人君
10番 山本 輝昭君	11番 波田 政和君
12番 小宮 教義君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

8番 黒田 昭雄君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。3番、長郷泰

二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。創政の長郷です。本日は、新型コロナウイルス感染症と経済についての関係をお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症ははまだ収束の兆しはありませんが、こういった未曾有の危機において最も重要なことは、現在の生産者の倒産、廃業、失業を何としても食い止め、生産力を守ることではないでしょうか。明確な時期は分かりませんが、いつの日にか収束する時期が訪れることでしょうか。そのとき、人口を含めた生産力が維持できていないと、本市の経済は回復基調に向かえないと考えております。

そこで、本日、第1点目は、感染拡大防止と経済再生を両立していくには、感染に対する不安を客観的に軽減しなければならないと考えております。自分の感染を疑う状況になったら、検査と医療を迅速、確実に受けられると市民が確信できる環境を整え、不安解消することが不可欠だと考えております。

本市においてPCR検査ができる施設機能の整備をするお考えはあるかないか、お伺いいたします。

次に、ステイホームの時代の消費動向が変化しております。現在の流通も大変な時期であります。こういった時代に沿った販売方法の構築、助成等を考えてあるかなしか、お伺いいたします。

次に、こういった状況ですから消費力が落ちております。物流はなかなか思うようにいかないので、各種施策を講じられてその手当等も行われておりますが、国においても様々な融資等を準備されております。事業者における長期的視点の観点から、助成、融資の状況そして考え方を尋ねいたします。

4点目ですが、帰省客特典事業を実施なされておりますが、なぜこのタイミングで実施になったのでしょうか。例えば、お盆の行事の一つであります施餓鬼という行事があります。初盆の家の親戚縁者の方々も帰ってくることを自粛されておるその中に、この事業がスタートいたしました。考え方を尋ねいたします。

それと、市民に対する細やかな周知はどのようになされておるのか。

以上、5点、よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長郷議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のPCR検査ができる施設機能の整備についてでございますが、本市においては、これまでに9例の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されております。市民の皆様の中には、コロナウイルスに感染することや感染した場合の検査、医療体制などへの不安もお持ちの方

も少なくないと推察しております。新型コロナウイルス感染症の検査については、長崎県内の検査体制の拡充に伴い、島内の感染症指定医療機関に今年5月に検査機器が整備され、対馬においてもLAMP法による感染確認検査ができる体制となりました。この検査は行政検査と呼ばれ、発熱やせきなどの症状があり、医師が総合的な判断に基づき検査が必要と認めた場合に行われるものでございます。

議員御指摘のように、島外からの来島者全てに感染確認検査ができれば無症状者を早い段階で発見でき、対馬島内での感染拡大防止対策として一定の効果は期待できるものではありますが、対馬市単独で検査を実施するとしても法的拘束力がなく、任意の検査となります。

また、現状では来島者全てに対応できる検査機器の整備、医師等を含む人材の確保も困難な状況でございます。

市といたしましては、国、県の動向を注視し、その対応を研究してまいりますので、引き続き市民の皆様へマスクの着用、手洗い、身体的距離の確保といった感染予防の3つの基本並びに新しい生活様式の実践、また各事業所の皆様には業種ごとのガイドラインに沿った適切な対策を講じていただくようお願いしてまいります。

次に、2点目の時代に沿った販売方法の関係でございますけども。

販売方法の構築に対する助成または新設についてでありますけども、農産物の販売方法は、学校給食への食材提供はもとより、島内において農協の移動販売車による取組が実施されており、過疎化、高齢化が進んでいる地域にとって需要の高い取組であるため、事業継続、拡充への支援や、場所や時間に制限されないインターネット販売等を推進しているところでございます。

水産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で長引く消費の低迷による出荷抑制に加え、魚価下落等が漁業所得において大きな損失を出しているところでございます。

また、新しい生活様式の定着により、外出の減少に反して、インターネットサイトを活用した食材等の購入が増加傾向となるなど、水産物の販売、購入形態も多様化しております。

このような状況の中、今年度設立された一般社団法人離島振興地方創生協会による委託業務により、対馬市、壱岐市、五島市、上五島町の4市町において、島の産品振興プロジェクト事業が開始されております。7月以降、毎月、対馬市に協会員及びバイヤーが来島しており、複数のインターネットサイトの活用による販売展開や海外への販路拡大等について、市内事業者への説明会や事業所訪問、商談等が実施されており、コロナ禍における新規事業展開への活用が期待されるところであります。今後も、引き続き対象事業者の掘り起こしを行ってまいります。

また、対馬の大きな魅力の一つが食でございますが、中でもアナゴ、ノドグロ、マグロといった海産物の魅力は言うに及びません。

そこで、問題となるのが、こうした海産物の島内流通でございます。単価の高い市場へどうし

でも流れがちですが、その数%を島内流通に乗せてどこでもアナゴが食べられる、安くノドグロが食べられるという環境をつくり、対馬の観光の魅力として不動のものにしたいと考えております。

そのための流通体制をつくることを期待されているのが、対馬地域商社です。昨年9月に島内における鮮魚、活魚の流通実態調査を水産課が行っております。その内容を見ますと、現在のところ漁業者または定置網漁業者から直接仕入れをされており、島内流通体制への参加希望者数がまだまだ少ない状況ではありますが、既に一部取引が開始されているところでございます。

今後は、関係機関と相談しながら、1次加工品の提供といったサービスも加えながら、さらなる島内流通の充実に向けて環境を少しずつ整えていきたいと思っております。

また、ネット販売については、各事業所が以前から積極的にネット販売サイトを運営されています。コロナ禍のステイホームの御時勢でもあり、その需要は今大きいと思われま

す。観光物産協会も同じく、ホームページから独自のネット販売サイトへリンクを張っており、市内の各事業者も御紹介しているところであります。

対馬製品のオンライン販売のプラットフォームとして、各サイトへも誘導できるような役割が果たせるよう、今後も研究をお願いしたいと考えております。

次に、助成、融資の状況についてでございますけれども、融資事業の実績については、市の中小企業振興資金の融資申請はありませんでしたが、3月から8月末までの半年間でセーフティーネットの申請は144件となっております。融資については、3年間、実質無利子の日本政策金融公庫に申請が集中しており、136件の申請で、融資決定額が約11億円余りとなっております。

一方、新型コロナウイルス感染症に関する助成事業の大きな取組として、対馬市商工業者緊急支援補助金がありますが、これについては435件の事業所に対して上限20万円とする助成、6,257万4,000円を行っております。

この事業により、各業種の減収率を集計したところ、宿泊業が93%、体験事業が79%、飲食業が70%、交通関係が67%と算出されました。この結果を基に、減収率の高い業種に対して現在コロナ感染症対策の取組を強化して観光客を受け入れるための対馬市観光業新型コロナウイルス感染症対策協力金を支給開始しております。事業規模は約9,000万円で、現在4,606万円を支出しております。

また、商店街にぎわい創出支援事業を実施しており、各事業所が連携強化イベントを行うもので、今後の取組が期待されます。

また、おもてなし協議会の取組で各種セミナーを開催しており、事業所の受入体制のレベルアップ、旅館業組合、料飲業組合など各種組織の活性化を図りたいと考えております。

今後も国の地方創生臨時交付金を活用しながら、観光事業者の下支えを図るべく、第2弾の協

力金給付、オンライン事業参入等、切れ目のない支援を行っていきたいと考えます。

次に、帰省客特典事業のタイミングについてでございますが、おかえり！またこんね！！キャンペーンは、7月22日から9月30日までの間に帰省された方々に対馬の特産品をプレゼントする事業です。コロナ感染症第2波と思われる中で、なぜこのような事業をといる御批判があったことも承知しております。

この事業は、ゴールデンウィークに帰省を自粛された方々へのお礼の意味もありますが、そのほかにも3つの理由がございます。

まず、1つ目が、このコロナで対馬の農林水産業も価格の低迷、販売不振などで大きな影響を受けています。そのような1次産業の産品をこの事業で買い上げ、収入につなげていただくというのが1点目の狙いでございます。

2つ目が、その対馬産品を帰省客の家族や仲間、御近所の方々に食べていただき、対馬産品の良さを口コミで広げていくという狙いがございます。

そして、3つ目に、申請の折に集めた帰省客のメールアドレスに対馬の観光情報、イベント情報、物産情報を流し込み、対馬とのつながりを濃いものとし、今後の事業拡大につなげるという狙いがございます。

残念ながら、第2波の影響でかなりの帰省予定者がキャンセルとなってしまったようで、キャンペーンの申請数も9月9日時点で443件と予定の17.7%ほどとなっています。もちろん継続してPR活動を行っていきますけども、お正月の帰省客までその範囲を広げることも視野に入りたいと考えています。この事業の目的につきましては、御理解いただきたいと思います。

次に、5点目の市民に対する細やかな周知の関係でございますけども、コロナウイルス感染症に関しての市民に対する周知につきましては、中核市以上の自治体は、感染症対策を担う保健所を持つことができますが、対馬保健所は県の機関でございます。そのため、指示命令系統が分かれることで、情報発信の一つを捉えても市の判断だけでは決めることはできません。PCR検査件数、確保病床数などの医療提供体制の情報については、県の責任において、知事の会見の機会や県のホームページ等で県民の皆様へ公表されております。これらの情報については、市のホームページで県のホームページへのリンク貼付けを行い情報発信しているところでございます。

また、CATVの番組内に対馬保健所による新型コロナウイルス感染症を理解するためにというコーナーを設けて、濃厚接触者とは、潜伏期間とは、感染防止対策などについて解説していただき、4月から6月末までの間、繰り返し放映したところでございます。

市といたしましても、感染予防対策についての周知啓発を重点的に市の広報誌、ホームページ、CATV、防災行政無線などを活用して行ってきたところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。

医療提供体制の関係の情報につきましては、公表できるものとできないものがございます。今後におきましては、県、保健所とこれまで以上に連携を深め、公表できる情報については市民目線に立った分かりやすい形で情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

まず、3点目から入っていきたいと思いますが、事業者における助成、融資の考え方の件です。

これは、今、市長から答弁頂いたように、確かにセーフティーネット、国のやつで利用できる分もかなりありますし、無利子になっておりますので利用されている件数もかなり上がっているようです。

ところが、このセーフティーネットにかからない業種があるんです。御存じだと思うんですけども。それについて、もう少し掘り下げていきたいと思いますが。

端的に言いますけど、真珠をなされている方々、ここらについてはセーフティーネットの対象外なんです。借りるすべが今ない。真珠は、御承知のように、12月まで年内入札会がないということで、約1億5,000万の見込んでいた分が全く入ってこないということで、真珠の経営体数は44事業体あるそうですが、そういった方々は今融資先を探しておられる。融資は、全真連とかいろいろ話をされてやっているようですけども、決定をまだ見ていないという状況だそうです。

そこで、これを全部市が融資できるはずもありませんので、可能であれば、利子補給を市で面倒見たいかということなんです。

先ほど答弁にありましたように、国のセーフティーネット、それは4号、5号資金を借り入れれば、実質無利子ですよ。だから、ここら辺は、やっぱり真珠というのは島の一大産業ですから、幾ら最近売上げが減ったと言っても、10億から20億の売上げがあるわけですから、そこに働く人は、労災保険だけでも200人、あとは大企業というか、大手は別にやられているんで、推測するに、これは組合との話で400から超えるんじゃないかという方が従事されている。こういったものを守らないと、今年内収入が入らない、資材代が入らない、賃金が払えない。年が明けて、3月に果たして、1月、2月に入札があるかどうか、中国とアメリカの関係をみれば不安定なところもあるということで、大変危惧されております。

そういった事情を踏まえて、まず1点、組合員の方々が融資を借る場合、利子補給を考えていただけないかどうか、伺いたいします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、真珠組合につきましては、今年3月の入札

会中止以降、年内の入札会は中止され、来年1月から3月の入札会も中止の可能性が高いと聞いております。

しかしながら、作業は継続していかざるを得ないというようなことで、このような収入がない状況が長期間継続することになれば、資金繰り等に苦慮するというふうに聞いているところでございます。

そういう状況の中で、市といたしましても、当初、市のほうがこの融資の資金繰りについては市が行っていこうということでも動いていたところでございますけれども、対馬の真珠組合のほうが、全真連、要するに全国真珠養殖漁業協同組合連合会のほうに今要望をすると、借入れに対しての要望をすると、それは真珠組合が全真連から一括して借入れをしてから組合員に真珠を担保として貸し出す予定ということを知っております。このことにつきましても、私のほうにも政府に対しての要望等でバックアップ、協力をしてくださいというような文書も頂いているところでございますので、そちらについても一生懸命取り組んでまいりたいと思っておりますし、市は市で独自の利子補給の関係をできるよう、その実施に向けて取り組んでまいる所存であります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 御回答ありがとうございます。

ここに資料があるんですけど、これは市から提供された新型コロナウイルス対策の中に、国が第2次補正予算で示したもののの中に、37ページですけど、もしよければ見てください。

2次補正事例集の活用の中ではありますが、そこの中に書いてあるんです。金利、保証料などの金融面での支援事業、日本政策金融公庫等の他の支援等の対象とならない、または超える部分について、利子補給や保証料の助成など金融面での支援を行うに必要な経費に充当ということでもちゃんと明記されているんですが、今回の補正にも上がっていないし、先月の補正にも探すことができませんでした。

こういったものは検討なされての今の御答弁でよろしいですか、確認します。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 言うように、対馬の真珠組合のほうはまだまだ全真連への一括借入れの要求をするという前に、市のほうも対馬の真珠組合のほうに市としてのその利子補給等として協力することは可能でありますというようなことで御相談を申し上げていた次第であります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 真珠組合の私も事務所で伺って、事情は一応、市長のおっしゃるように全真連のほうに申し込むと。ただし、これはまだ決定じゃないんです。最終決定じゃないんです。できるかできないかというのは、今から市も県も力を貸していただかないとやれないな

という組合関係者のお話です。だから、今おっしゃられたように、そちらにも努力していただいて、なおかつ利子補給のほうについても十分御検討いただけるという理解をしてよろしいですね。ありがとうございます。

それと、もう一点なんですけど、同じ真珠なんだけど、ここに対馬アコヤ貝種苗購入補助金というのがありますよね。1つの貝に1円助成しましょうと。今これももらっているということで組合の方から聞いているんですが。

ここで、これ検討してもらいたいですけど、対象が対馬栽培漁業振興公社が取り扱ったものしか対象になっていないんです。これができたのが、改正が平成28年、当初は平成16年につくられた要綱です。この時代はそうだったかもしれないけど、今は真珠をやられている個人の方も採苗をやられて、種苗を作られている民間の事業所もあります。この要綱改正を少し検討していただきたいんですが、検討していただけますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 真珠のアコヤ貝の種苗につきましては、対馬の栽培公社のほうで収益事業として種苗生産を行っているところでございます。今年度は例年度よりも多くの稚貝を売却したというようなことも報告を受けております。

そうした中で、今、議員おっしゃられるように、民間の漁業者の方の分についても市の稚貝購入の補助にできないかということでございますが、このことにつきましては、やはりこの対馬栽培漁業公社のほうの理事会とか今の栽培公社の経営状態を考えると、ちょっとなかなか厳しいのかなと、私自身今ここでは思っておりますけども、再度、これは持ち帰りまして、理事会等のほうでも検討をさせていただこうかなというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

理事長は、それは市長じゃなかったですか、公社の理事長は。そう考えると、構成されている状況を見ると、公社の理事会を開いていただきたいと思います。

栽培公社は、県との共有で基金持っていますよね。10億でしたっけ、今どのくらいあるか知りませんが。今議会にも報告書が出て、種苗はかなり死んだということで、漁業者の方も困ってありましたけど。そのおかげで、公社の採苗事業が今年は数が予定以上に伸びていると、いいことなんですけども。そういうような事情もありますので、これはぜひ理事会の中でも現状を把握していただいて、そういった業種の方もおられるわけですから、玉だけじゃなくて貝も作っている業種もいると、母貝をやっている方もおるといってそういうものを網羅した中で、ひとつ御検討をお願いしておきます。これは、お願いでとどめておきます。

真珠関係については、今おっしゃられたようになかなか難しい部分もあるかと思いますが、

そういった今2点、御検討いただくということで、これでその事業は終わらせていただきます。

次に、1点目のPCR検査なんですけど、市長も答弁いただいたように、今、行政検査ですよ。これは、医療的見地からの行政検査だと思うんです、今やっているのは。だから、あくまでも医療ということで全て考えがちなんですけど、確かに検査そのものは医療じゃないんです。治療するのは医療行為かもしれませんが。

だから、本市にはありませんけど、民間の会社がPCR検査を行っていますよね。金額は様々な会社によって違います。

私が今回お話をしたいのは、医療検査じゃなくて、俗に言う行政検査じゃなくて生活検査をしてもらいたいんです。生活を維持するがための検査、これは別に医療機関でなくてもできるわけですから。市のほうがその気になれば、機材、人材を確保できれば、施設そのものをちょっと改造すればできない話ではないわけです。先ほどの説明で、行政検査の説明だったから、あえて言いませんけど、生活検査という視点に立って、もう一度検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目、この新型コロナウイルス関係につきましては、県の役割と対馬市の役割がございます。そういった中で、この感染予防対応については県も市も同一でございますけども、検査、治療対応等につきましては、県の役割というようになっております。

また、今現在、確かにおっしゃられるように、今後の取組、要するに政府が発表した今後の取組の中では、本人等の希望による検査ニーズに対応できる環境整備などの抜本的な方針が示されておりますけども、対馬の中ではまだその医師の確保とか機器の整備等、こういったところがなかなか脆弱であるというような観点から難しいのではないかなというふうに思っておりますし。この生活検査と申しますか、議員おっしゃられるように、これについては、今、全国のほうでも県においてかかりつけの医療機関のほうでもできるようにということで進められていると聞いていますところではございますけども、まだ対馬のほうではそこは公表はされていないということも聞いておりますし、なかなかこのことについては市独自の判断では難しいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それは、市長、あなたは行政のトップなんです。あなたの判断でできる行為なんです、これは。医療的には、確かにおっしゃったように、医療機関、医師、その役割は県になっておるかもしれませんが、生活検査という視点に行けば、医師は要らないんです。相当の知識を持った検査技師さん等があつて、機器があつて、部屋をちゃんと確保できればでき

るわけです。ドライブスルーは時々テレビで放映されておりましたけども、あれは医師がやっているかどうかというのは定かではありませんが、見る限り医師だと思っております。そういった方法も取れるわけです。

だから、市の施設の中で、極端に言うたら、診療所のどっかを改良すればそういった施設は確保できるはずですよ。医師じゃなくてもいいんですから、採取するだけ。今、医療で唾液でも十分できるわけですから、そういった機器は整備できるんじゃないですか、2次補正の中で。新型コロナウイルス感染症に対する対応の医療提供体制の整備等というのが書かれておりますが、その詳細はここに書かれている分しか見ることはできませんが、この中に13ページに書いてあります。行政検査以外の検査の実施とあって、院内感染防止に必要なそういった機器整備等はできますよという書き方がされております。行政検査以外の検査の実施と書かれているんです、明確に。これは、例ですけど。

であれば、別に、先ほど、今取り決めがあっているルールは、対馬市として申し入れれば可能じゃないかと考えますが。そうしないと、うちは離島ですから、経済が疲弊してしまいます。今の状況、幾ら交付金とか補助金出しても、これは一時のカンフル剤ですから、国は経済対策と言っていますけども、そういう要因もあるんでしょうが、これは臨時的措置なんです。これは、恒久的にこの経済対策が続くとは思えません。

そうなったときに、いかに市民の方が安心して市中に出回ることができるか、飲食に向かうことができるのか、そういった行動ができるんじゃないですか。今回の補正予算でサーモグラフィなんかを要求されて、体育行事ですか、そういったものに使うというような説明がありました。その一端じゃないかなと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、唾液検査等ができるということにはなってはおりますけども、その陽性であるか陰性であるかというようなことは、今現在、この対馬市の中では指定医療機関であります対馬病院のほうでその判断をするということになっているようでございますし、もしも検査をしたとなっても、その件数がかなり絞られるというような話も聞いております。

そして、またこの地方創生臨時交付金でできないかということでございますが、地方創生の臨時交付金は使うこと自体は私は可能だというふうに思いますけども、ただ市のほうがそこまでやれるかということについては、また県ほうとも御相談等、ちょっと申し上げなくちゃならないかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） この議論は尽きないようですので、時間がもったいないのでそろそろ打ち切りますが。

これは、市長、あなたの決断一つなんです。今、人口が、この1月から8月末まで約800人近く減少していますよね。さっき言ったような経済状態ですので、それは十分認識いただいているわけですが。そうなったときに、この検査さえ行えれば、市民はもっと経済活動に動けるんじゃないかと思うんですが。

そこで、1つ提案をしておきます。

機材等については買えるんじゃないかというお話でしたけども、今、厚生省が8月3日、日本のメーカーを認定するという事で許可出していますよね。これは、フランスで検査したやつを、日本の国内の企業がフランスで認定されて、それを逆輸入みたいな感じで、日本が、厚生省が認定しました。そういう会社があるんです。そこの会社の方と直接話をしてみたんですが、別に医師免許が要るわけじゃないし、施設さえちゃんと確保でき、スタッフが確保できればできますよ、そんな時間かかりませんよという話なんです。できた検体が多くて困るという話は、その後の話なんです。医療の話なんです。

だから、このデータによりますと、よく覚えてあるのが、長崎港に船が入ったときに長崎大学がやりましたよね、行政検査。そのときの会社はもう一つあるんですけど、この会社の話ですと、10分単位でできるそうです、検体そのものは、ただし、全体の準備から入れると、最短で40分、できるそうです。だから、水際対策の一つとして考えられるんじゃないかなと思っています。

それで、フランスで採用して、先ほどいいました厚生省が8月3日に認定したこの会社があるんですけども、ここについては、唾液検査は2時間もあれば結果出ますよということなんです。

金額を参考までに聞いておりますので言いますが、大体、2つありまして、鼻、喉用は、約3時間かかって800万程度、850万ですね、彼らの話からすると、もう一つの2時間程度でできる唾液検査は、参考値ですけど、1,250万で買えるんです。このくらいの金額で買える機材が、国内にもう既に認定されておるわけですから、もう少しこちら辺を調べていただいて、先ほどから言いますように、市民の方が安心して経済行為、日常生活ができるように保っていけば、対馬市が先進的自治体として、あなたの名声上がるんじゃないですか。もう少し、こちら辺は島であるがゆえにできる話であることも考えてほしい。

島外からの観光客についても、島で来られれば唾液を協力いただくという方向でやっていって、いろいろな障害が、陽性の方が出た場合は、もちろん保健所に相談ですけども、そんなに頻繁に出るとも考えにくい。

だから、先ほど言いました検査側の体制の問題、数の問題というお話でしたけど、それは言っちゃいけないんじゃないですか。行政の都合でしょう、その答えは。これは、国会等でもよく話になっていますが、こちら辺はもう少し考えを改めていただきたいと思います。

これは平行線になりますので、これについては県と協議をしてみようという答えを頂きましたので、これで終わらせていただきます。

次の2点目の販売方法の構築なんですけども、これは予算もう出ましたので、ここで改めて深くは追求しませんが、こんなのがあるのを御存じですよ。対馬市水産物販売促進支援事業補助金、平成22年。ところが、この補助金は、24年改正があっっていますが、対象期間がもう既に過ぎているんですよ。平成28年度までしか対象になっていないんです。この補助金は生きているんです。対象経費が、水産物及び水産物加工品のインターネット販売並びに市業務提携による販売に係る輸送経費等のうち市長が特に認めたものについてを対象としますよという条文があります。これは、私が以前からお願いしていますインターネット経費を見たらいかがですかという部分がこういったものを根拠に今まで探ってきているわけなんですけど、まだ対応がしていただけないということですが、こういう要綱がありますが、この要綱をもっと活用されて、このネット販売については先ほどいろいろおっしゃいましたけれども、あまり対馬のネット販売についてそんなに効果があるとは思えませんが、ネット販売による販売額がもしまかまれてあるなら、金額をお聞かせください。そして、この水産物の販売、水産物とかかわらずに対馬産品というタイトルに変更されて、全ての業種に適用できるように御検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと今のそれについては、条例関係で調べてきておりません。それで言うように、このインターネット関係につきましても、水産関係だけじゃなくて、冒頭説明させていただきましたように、観光物産協会のほうともリンクしながらここは今充実をさせております。そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

先ほどの条例の関係については、後でまた御報告させていただければというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ちょっとがっかりしましたね。水産担当部署では、こういったものは十分精査された上でいろいろ御回答いただけるものと期待しておりましたが、もう少しそこから辺の研究は一般質問で通告しているわけですから、どういう関連が出てくるのは想定できると私は経験上思います。この要綱は後から調べてください。

もう時間がないので、最後に1つだけ確認をさせてください。

最後の市民への周知なんですけど、感染が2回出まして、市長がメッセージを寄せられましたよね、市民に対して。そのメッセージの中に確かな情報に基づいてという言葉が使われているんですね、2回とも。これたぶん、県も使っていました。確かな情報に。この確かな情報は誰がどういうふうに提供しているんですか。そこをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身がこのことについては考えておりますのが、要は、市民の間でこの間違った情報によって風評被害が発生をしている状況が見受けられるというようなことから、正確な情報、例えば、県のホームページ、市のホームページ等で確認をされてから、そういう情報は他の方へはお話くださいというようなことだというふうに私自身は考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それでは、さっきからホームページ、ホームページとおっしゃいますが、うちのインターネット、パソコンの普及率はどのぐらいですか、市内の。どういう方法でそういった持たない人たちはそういった情報を得ることができるんですか。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりました。これで長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を11時5分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 清風会の大浦でございます。このたびの一般質問をする前に、私は、2つの事柄に大きな衝撃をいたしました。1つは、新聞紙上で、同僚議員の小宮議員が一般質問されたんですが、アカムツの洋上放棄と、投棄といいますか、このことが長崎新聞の紙面の中で、底引き網が大量のアカムツを引き揚げた形、その網の中に満載されたアカムツが紙面に載っておった。そして、漁民の方がその放棄のチェックをされておる姿を見たときに、沖合の現実が非情な形で私は衝撃を受けました。このことがいわゆる漁民の一番最大の、言葉でいえば、どうにもならない沿岸住民の心が痛む、これをいかにどうするか。このことが今回の一般質問の、じゃあ、対馬海洋保護区しまうみの管理計画とは何ぞやと、ここを本日は問うてみたいとかように思っております。

それともう1つは、去る7月20日、観光物産協会中対馬支部の主催により、城山にあります金田城、このいわゆる頂上目指す登山道の、要は、台風、大雨による、そういう道普請、要は、道路整備をいたし、約20名の方が参加されました。

この折に、私も会員でございますから参加したんですが、蔵ノ内の登山道から、これちょうど県道から車で登山道入り口まで行かれるわけですが、それから徒歩でございます。そこから約10分もかかるか、かからんか。ここに名称では南門という言葉があつて、そして黒瀬方面の湾

に、黒瀬湾に下っていく石垣、要は、石垣の積み上げたそういうふうな、何と申しますかね、構造物がございます。何とここの石垣が無残に崩壊して、残念なことに結構規模の大きい崩落でございました。これは、国の指定する特別史跡金田城、この資料を看板の、入り口に看板がございますが、よく確認したら、西暦六百数十年という数字が書いております。そして、現在、2020年に何年この経過がしたかと。これを計算しますと、1350年近くがこの歳月を費やしておる。そうすると、その石垣が、私の記憶では、約50年前に初めてこの山に上がったときには石垣はしっかりしておったと思います。そうでない、この現実の中で、文化財課のほうでこの現場の管理はしておりますが、国の文化庁、そして県の教育委員会、そして当時、美津島町、昭和57年に指定がなされ、看板がそういうふうにかかれております。これをなぜ放置しておるのか、1350年の重みがどこにあるのか、ここら辺りをね、しっかり私は教育長に聞いてみたいとかように思っています。どうかひとつよろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えします。

海洋保護区管理計画についてでございますが、対馬における海洋保護区の設定推進につきましては、平成30年度に基本計画であるしまみ管理計画を策定し、令和元年度より、実行計画である磯資源管理計画、対馬沿岸藻場再生計画に基づき活動を実施しております。

実行計画については、まずは沿岸域である共同漁業権海域から実施することとしており、令和元年度は島内12漁協の第一種共同漁業権行使規則に記載されている22種の水揚げデータを毎月収集し、漁協間の情報共有を図りつつ、磯資源の動向を整理しております。

海洋保護区の設定に向けた具体的な取組については2つの実行計画に基づき、磯資源作業部会、藻場再生部会を設立し、磯資源の状況を継続して把握しつつ、かつて対馬の主要資源であった貝類、藻類の再生に向けて取組を実施しております。

その取組として、国の補助事業である離島漁業再生支援交付金及び水産多面的機能発揮対策事業により、食害生物であるイスズミ、アイゴ等の魚類及びガンガゼ等の駆除を行い、併せてヒジキ等海藻の増殖にも取り組んでおります。

また、周辺海域の水域環境モニタリング調査を行い、大学等の研究機関と連携した磯焼けの原因究明や変化する水域環境に適応した取組内容等について地元への提案を行っております。

まずは、現在の藻場状況を把握するため、補助事業を有効活用しながら地先を熟知した漁業者の知見、経験と研究機関における学識の融合により藻場マップの作成に取り組んでおります。

補助事業において駆除された食害魚及び定置網等で漁獲された未利用魚の有効活用についても高付加価値化を目指した食材への活用、養殖餌料への転換により低コストで効率のよい活用策の具体化を図ります。

また、8月18日付けの長崎新聞にて報道されたアカムツの漁獲問題につきましては、海洋保護区設定の目標としている12海里沖合までの範囲拡大と密接に関連する問題であり、市外のまき網漁業者や底引き網漁業者との利用調整に基づく操業秩序の構築が必須であると考えております。

海洋保護区の基本理念は、法的な拘束力を有しないことから、まき網、底引き網の操業禁止や排除ではなく、資源の持続的利用のために関係者が協議して共に管理していく協定を結ぶ区域であるとしておりまして、その実現に向けては地元漁協による資源管理計画に基づく実行の意識醸成が必要であり、資源管理に真剣に取り組む姿勢をもって他団体に取組を広く周知、共有することから始めていく必要があると考えております。

海洋保護区は漁業者の相互理解の下に成り立つものであり、簡単に実現できる問題とは考えておりませんが、一つ一つできることから確実に実行し、対馬の豊かな水産資源が未来の希望へとつながるよう尽力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 大浦議員の質問にお答えします。

国指定特別史跡金田城跡の石塁崩壊箇所修復についてでございますが、金田城はまだ日本が倭と呼ばれていた西暦667年に築かれ、1350年余り経過しております。国内には記録が残っていないものも含め、22か所の古代山城が存在し、その多くは北部九州と瀬戸内海に面した中国・四国地方に分布しております。

さて、議員御承知のとおり、金田城は平成29年4月に続日本100名城に認定され、令和元年9月にはNHK総合で放映された第4弾日本最強の城に選ばれたことで知名度が高まり、来訪者が増加しました。

御指摘の石塁は城の南部に位置し、登山道を10分ほど歩くと到着します。石塁の東側に黒瀬湾が広がる風景は本史跡を代表する景観として知られております。石塁の崩落は、少なくとも数百年は経過していると思われまます。

金田城の第1期整備事業は昭和60年度から平成30年度までの33年間継続してまいりました。その間、石塁を含む解体、積み直しを2か所行っております。石塁や城戸の修理基準は、崩落の危険性が高く、整備・活用を計画している箇所を実施しております。城域全体に崩落している箇所が見られますが、築上年数を考えると自然の摂理ともいえます。

第1期整備の期間中、特別史跡金田城跡整備委員会において、御指摘の石塁も含め修理について対応を審議しておりますが、崩落箇所の積み直しは実施しておりません。ただし、補強策として隣接する現存石塁の前面2か所にふとんかごを置き、備えております。予算面も大きな理由の

一つですが、崩落箇所の解体、積み直しをすると、左右に残っている現存部分にも影響が懸念されることも要因の一つです。

また、現存する部分が崩落の危険性がとても高いと判断された場合は修理をしております。城域の東に位置する二ノ城戸は発掘調査、解体、積み直し、整備を実施し、御指摘の箇所近くに現存する石塁の解体、積み直しも終えております。全ての石塁は急傾斜地に積まれており、安定感に欠けております。崩落を未然に防ぐために定期的な巡視を継続する必要性があり、石塁の保存に悪影響を及ぼす樹木の伐採も計画的に実行することが求められております。

本市の文化財事業は現在も複数実施中であり、それぞれ目的をもって遂行しております。全事業の優先順位、中長期的計画を立て、計画的に各事業を進めております。金田城は、未発掘調査地、未整備箇所も残っており、活用を図る上で環境整備を整える必要性にも迫られております。近い将来、第2期整備事業を着手する必要性があると認識をしております。その中で、石塁の修理基準、整備計画の方針が打ち出されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 前後いたしますが、今教育長の答弁をお聞きしまして、少し確認したいことがございます。

文化財課という職種の中で、大雨、台風がそういうふうに乗ってきた場合、対馬島に、必ず金田城の周りの史跡の被害、被災状況をチェックするというのを私は耳にしております。そうしますと、先ほどの報告では、非常に過去にあの石垣が崩れたんだという言い方をされましたが、私は、昭和45年に見たときにあそこまでの被害はありませんでした。だから、それはちょっと私はね、確認をしてみたいんですよ。そこは争う必要ないんですが、石垣というのは、一角が崩れれば、これは続いていきますからね。これをあの状態、例えば、僅かながら崩れた箇所が最初あったかもしれん、昔。しかし、それを放置しておれば、ドミノ式に石垣が崩れる。これを少々取扱いが簡単ではなかったか、このような懸念がしますが、先ほどの教育長の答弁では、あの南東角石塁という言葉になろうかと思えますね。黒瀬湾に下る防御上のね、鉄砲や矢を受けることを石塁で止めるという意味でしょうからね、その部分はあの状態で以前からあったというふうには記憶に私はないです。だから、文化財課として、いつ頃から調査されて、そのことを確認しとるかちゅうのをちょっと確認、ここで確認して、担当おりませんのでね。歴史は浅いと思うんですよ、文化財課のチェックは。その辺のことの何と申しますか、今教育長の申された、いつ頃から崩れたというには少し何と申しますかね、見解の相違というか、記憶の中でそんなはずなかったという思いがあるんですが、ちょっとその辺、もう一回、何年前という発言ですか。先ほど書こうとしたらね、物すごい昔の話をされたから、以前、もっと古い時期に石垣が崩れておった

んだというふうな御答弁であったんですが、その辺は、もう一回、その時期を尋ねます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 大雨であったり、台風であったり、こういうものがあつたときには、必ず文化財課の職員が現地を確認をしております。石垣の崩落につきましては、いつ崩れたという記録はない。議員は50年前にはしっかりと石垣があつたと言われますけれども、担当者によるとそういう状況は確認をされておられません。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 文化財課がいつ頃からそういうことにタッチされたかというのは、かなり浅いんですよ。物すごい時間がたっておりませんよね。文化財課が教育委員会の中で金田城を基本とした場合。要は、美津島町時代、町村合併時代の頃ですよ、始まりは、多分。そのころに、たしか、新しくそういうふうな係をつくつたというふうなことは僕も記憶になるんですが、その時点で、あそこまでのことが既にあつたとかいう話でいけばおかしなことになるんですけどね。私は、そこについては放置しておるといふふうなことの言い方は悪いかもしれませんが、あのままでいいのかというふうに言い方を変えましょうかね。そのほうがいいと思います。そこ争えばいろいろありますから。だから、もうそれは先に進みましてね。

先ほど教育長、最後のほうに、そういう石垣の修復もかねて、そういう検討云々というふうなことでありましたからね、ちょっと望みをつないでおるんですが。

実は、昨日、おととい、県の学芸文化課に連絡入れました。担当。そしたら、県庁跡の石垣が江戸時代のやつが出たもんだから、そこに行っておりますということでありまして、遅くに電話があつたんですが、金がかかりますよという言い方やった、最初の言い方がね、石垣を積みば。

もう1つ、「駄目なんですか」と言いましたら、駄目ということは言わなかったです。文化庁、長崎県教育委員会、対馬市とこの三者が協議をすることによって今後の展開が生まれますという言い方をされたんですよ。私は、過去のことはいいんですが、話し合いが、1300年たった、350年を過ぎてなおきちんとしておつたということをやはり基本に考えたら、どうにか復元するというふうなことは非常に大切なことだと思います。

そして、もう1ついえば、先ほど教育長、NHKの山城の、日本版の山城、これの一番最優先に選択された放送経緯があつたということで、これは、観光商工部のほうも、このことの国内的な対馬にやってくる一つの何と申しますか、大きなポイントとして取り上げまして、城山観光を中心とした一つのそういうふうな国内客の誘致・誘導を図りたいというふうな格好で、今後、それが大きく進展することを望むようなことを昨日の何と申しますか、全員協議会の資料の説明にでもあって、私は的は当たるといふふうなことで十分それでいいと思うんですが、登山口

からね、10分、私は10分足らずで行ったんですが、一番最初に史跡に、具体的な場所にあるところですよ、あそこは。はっきりいえば、あそこだけがきちんとしておきたいというふうな思いのある場所ですよ。私はね、昨日、朝早朝に、測り行ったとですよ。口先じゃいかんから、どこがどれだけ破れとるかを。最初の手前からが20メートル、約20メートル。下に五、六メートルの高さですよ、五、六メートル。次が約10メートル。その次のね、飛んで。それから裏のほうもやられておりましたね。裏のほう、もう少しその先に行けば。だから、最初21です。39メートル、約40メートルが被災、いや、崩落といいますかね、石垣が崩れ落ちて無残な格好であります。そして、教育長の答弁の中に、過去、基礎地盤をふとんかご工によって保護して倒れんようなことをしておりましたから、それもひとつ買うんですけどね、いいことだなと。しかし、その前後はやられとるわけですよ。これを1回でも文化庁と長崎県教育委員会と協議したことがないのか、復元について。これをひとつお尋ねしますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほど答弁でも申しましたけれども、第1期の整備事業を昭和60年度から平成30年度までの33年間にわたってやっております。この整備事業を行うに当たっては、専門家を委員とする整備委員会、これを立ち上げて、この委員会の中には県の学芸文化課の担当であるとか、文化庁からも参加をします。そういう中において、発掘調査であるとか、解体で、解体、積み直しの計画であるとかそういうことに関する指導を受けながら金田城の保存整備をやってきております。その整備委員会の中でも、あそこの積み直しを行うかどうかも議題になったようではございますけれども、現状のままで行こうというふうな審議結果を受けて、あのままの状態になっております。あのままの状態にすることで現存している石塁自体も、1350年余りをたって現存しているということ自体もすごいことなんですけれども、あの崩れた、崩壊した石塁にも、あれを見るとやはりそこには1350年余りの歴史を感じることができるんじゃないかなと。そういうことから現状のままでいって、まだほかに発掘とか整備しなければならない場所もありますので、そういうところを優先的に今やってきているところです。だから、答弁で申しましたように、近々、近々といいますか、第2期の整備委員会を立ち上げる予定をしておりますので、その中でまた石塁の積み直し等についても提起をしてみたいというふうには考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 過去のあったことにつきましては、今の話で十分分かりましたが、あそこの重みが、やはり、今後、日本で一番行きたいところというね、言い方、ものの言い方されていますよ。そして、その最強の城が金田城という書き方を昨日の観光商工部のね、つくられた資料の中には、そして、今後、そこを固めてね、対馬の一つの大きな観光エリアとしてひ

とつ生かしたいと、かなり強い思いでそういうふうな計画を将来つくりたいということですから、状況は大きくやはり変化しておりますので、あの石垣も今言いますように、崩れたままがいいという言い方もありますが、例えば、四、五十年前まではちゃんとしとったけれども、その一部をこういうふうに積み上げて復元したということもまた、私は双方あってよろしんじゃないかと。崩れたものというのは、それはもったいないなと思いますよ。それは、そこの学者さんの考え方の差があったかもしれませんね。しかし、新しい一つの対馬の代表する観光地とすれば、私は石垣を、金が要ればぼつぼつでいいですよ、一遍に修復せんでもいいですから。そういうふうな何か思いで、ぜひとも第2次の整備計画といいますかね、これに教育長、ひとつのせてほしい、取り組んでほしいというお願いを私はこの場でするしかないんですが、その辺、いつ頃ですか、第2次は。その辺のところをちょっと聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） いつからかという期日はまだ定かではありません。今ほかの整備事業も進めておりますので、金田城に対して何年度からやるよというのはまだ決めておりません。でも、整備事業第2期を立ち上げる必要性はあるというふうに考えておりますので、その中でまた石垣の積み直しも検討をしていただこうと思いますし、観光に向けても活用して行けるような方策を模索してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育長、今のことと関連なんですけど、これは災害過年債ということやらありまじょうが、災害適用法に復元があるのか、あるいは全く国費と県費と市費でやらんにゃいかんのか、そこら辺りの検討といいますか、今日の通告に対してこんなこと言いやすいかというふうなことで確認は取っていませんか。普通、金が要るところはやっぱりそうなるんですよ。三者割じやたらんけん、災害復旧適用に持っていけないかんということでどうかならんのかなと思うんですが、その辺は、教育長、チェックはされていませんか。そこ大事な話なんですけど。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 例えば、今年の台風10号であれが崩れたとはっきりしていれば、災害復旧の事業にのせられると思いますけれども、そういう崩落がいつ起こったか分かりませんし、災害復旧では無理だろうということで文化庁または県と連携をしながら今後は進めたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） やり取りしても進みませんからね、私は、あの場所は、ちょう

ど城山登山の鏡ですよ。それがいきなりひっくり返ったちゅう、私はあれを見たことはなかったですよ。それをいうてもさっきね、堂々巡りになりますから、これをどうかしようということはね、教育長、最近山に登ったことはございますか。現場は、見ました。そんなら結構です。そういうことでひとつ前向きな、私は対応をお願いしたいということでこの場は一応終わります。

次に、しまみ保護区の管理計画、このことについて、市長から先ほど答弁をいただきました。対馬市役所の水産課内に海洋保全室を立ち上げたのは、平成26年4月1日ということで記憶しておりますが、よろしいですか。そして、その前に設定推進協議会、これを設けられまして22名の構成の中で12漁協長、そして九州大学の水産関係の一人者でしょう。それから長崎大学、それと最後は、島内、県内の漁業関係者の構成、このように聞いておりますが、その中で、26年の4月1日から水産課の中に室長1名、兼務されたいわゆる職員、担当を1名、半分ということになりますけれどもね。それで平成30年の年までそういうふうな計画を経過したというふうなことが形はなります。そして、30年の後半だと思いますが、議会の全員協議会にこの管理計画の中身はカラーで資料が7ページほどつくっておりますね、7ページ、圧縮された状態で。これで報告を受けたわけですが、当時、市長が副市長だったと思います。つくられて完成したのは、市長であると。私は、これを見たときに、資料内容は別として時間がかかり過ぎじゃないですか、5年間。5年間に担当、いわゆる室長を置いて、係を置いて、私は時間がかかり過ぎておる、少しこのところ問題じゃないかなと、もっと早くやってもいいんじゃないかと。資料の中身からいえば、2年ぐらいでたたき上げてもおかしくないなと思ったんですが、その辺は、市長、何かあったんでしょうか。5年でなきゃならん。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 時間がかかり過ぎたということで、私自身も、確かに、ここが時間がかかったというふうに認識しております。

ただ、もともとの海洋保護区の関係につきましては、もともとの考え方がこの収奪的な漁業関係を少しでも取りやめていただいて、この対馬の豊かな海を持続可能な海としようということで取り組んでまいりましたけれども、やはりそこは法的な拘束力等もなく、なかなか難しいというようなことから、まずはできることから始めていこうというようなことで、この沿岸域の第一種漁業権の行使規則に規定された共同漁業権回避から始めていくというようなことで、途中いろいろな協議の中でそういったことがありましたので、そのことで遅れたというふうに私自身は認識をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 分かりました。この資料から見れば、もちろん沿岸、根付漁業的存在においては、現在、磯焼け、藻場がないというふうなこと、これを水産課のほうの担当

に聞いたらまず五島がやられたと、五島、磯焼けが、それから壱岐もやられたと、対馬が西海岸を最初にやられて、東海岸の南から北に上がったと、こういうふうな話で、最後には、現在、ヒジキが上対馬町北部の鰐浦が加工生産地の恐らくトップじゃなかったろうかというようにいい方されますが、そこまでやられたと、これは認識しておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、この対馬の最北部であります鰐浦地域は、これまでもこのヒジキだけではなくて、アワビ、サザエのこの根付資源についてもかなりの豊富な地域であったということを私自身も当時担当もしておりましたので認識しておりますし、ただこれらのヒジキとか海藻類がこの今、魚類、特にここでしておりますイスズミ等の大群によってたちまちのうちに食べられてしまったというようなことをこの鰐浦地域の方から聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） この管理計画の中で藻場とか、金になる海藻の復元に力を入れていく方向でというふうなことであります。

その中で、私、ひとつ取り組んでおられる現場を情報として賀谷の鎌田さんという方が資料をつくっておられてそれを見たことがございます。カジメやらヒジキやらの種苗を海にそういうふうな設定して生育はしよると。しかし、その後の大きくなることの過程について私も最後の確認は取っておりませんが、どうやらそこで駆除されておるんじゃないかと思うんですが、そちらの方向の取組と。

もう1つは、この海水温の上昇で海の中のものがこの対馬の海域では今までの対馬の在来種ではもたないんだと、もしそういうようなことになれば、九州の南の海岸の、例えば、鹿児島方面にそういうふうの類似しておる植生の、植生といいますか、海藻のそこらを引っ張って来るとかいうふうなことをしない限り、同じことの繰り返しで全くいかなとなれば、私はその決算の中で栽培漁業振興公社の放流というアワビのね、藻場がないのにアワビを放流しても魚の餌ですよ。これを今から、今からは藻場をどうつくるかの栽培漁業の中で取り組む一つの大きな課題であると。ですから、従来のカジメやヒジキやその他の金になる海藻、これはこれでやっつけていかんかんでしょう。しかし、水温が30度を超すような中で、夏場、これで耐えられる海藻を南方系の、南方系というけれども、九州南端というふうなことでいいですけどもね、そこらの研究を並行してやるべきじゃないでしょうか。私はそうしないと時間を重ねても失敗策は進みませんから、藻が入るというふうなことがあれば、ウニとアワビは何とかなるじゃないですか、基本的に。ですから、そこらを大きな湾を仕切って、入り口は魚も入らんように金を投入しましてね、栽培試験をすることが、私は女護島の漁業栽培公社の一つの役目じゃないかと思いますが、市長、そこら辺り、今後の生き方というのは切り替えないかんじゃないかなと思うんですが、どうでしょ

うか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変ありがたい御提言だというふうを受け止めております。私のほうも大学の先生から、人工衛星から撮られた温度を比較する資料等をもらいましたけれども、かなり二、三十年と比べますと、温度が変わってきているというような状況を確認いたしました。

そこで、ただ海藻等は今、対馬の現状の中では海藻は生えるんだけれども、食害魚によって食べつくされてしまうというようなことが今課題になっているような状況でありますので、議員おっしゃられるように、ある程度小さい湾を閉め切って、その中で海藻を育てると、そういう取組は、もう実際、島内あちらこちらで取り組んではおられますけれども、これをまた今後は大々的にそのような形でできるように進めてまいりたいというふうに私自身も考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が少なくなりました。沖合の保護区の設定につきましては、非常に底引きとまき網の世界ですから、これにいろんな束縛を簡単にできるもんじゃない、あそこは当然だと思いますよ。ただね、市、漁業、12組合の漁協の皆さんも取り組んでおられたことは、現に、既に勝ち取っておる品ありますよね。例えば、豆殿の南側のシイラの、要は、漁業を壱岐と対馬がやっ取るそうですが、これの5月から1か月間ぐらい、操業を大中まき網停止してくれという協定を結んでいますよね。僕はこういうことだと思うんですよ、今言います沖合の問題は。市が掲げておるけれども、競り合うもんですから、簡単にいえば役所を出ていかれんような話の世界ですよ、極端に言えば。ですから、役所がそういうふうな方向性の中で、そういう漁協とか今、漁業者、地元の、そして相手方の、例えば、底引きの世界がありますよね、山口県とか鳥取に。そこの綱渡し的な存在にならないかんと思うんですよ。話の中の。そして、まき網がこれが一番難しいと私は思います。まき網というのは、全魚種を捕っていいということになっておりますから、操業の中で魚種の制限はございませんからね、まずは、ここの、しかし、勝ち取っ取るのがあるんですよ。昼間の操業をやめて夜間を5か月間やるとか、そういうふうなことで勝ち取っ取るのもありますよ、現に。全くなしじゃなくてね。

先ほどのアカムツの件は、この新聞読みますとね、小さな養魚をかようにして捕ったというようなことやらね、聞きますよ。ですから、組合長会としては、その最後の絞り上げる網の大きさを小型魚が逃げるようにしてくれんかという要請・要望をすると、そして1月間、コースの期間を延ばしてくれという要望をしたいと。

もう1つは、最後に、今佐須沖の80平方キロメートルをもっと北側に、北側にそういうふうな漁獲場所があるじゃないですか、上県沖もしくは水崎沖、そこらのことを協定を結ばないかん課題があるわけですね、今後、これを生かすならば。だから、その中の市が先頭に立ってじゃな

くて、そこの仲介をして将来性を見定めて、ひとつ一緒にやりましょうということでこの管理計画はまとめないかんと思うんです。あと1分ですから、もう答弁はいりませんが、そこらのことを役所方じゃなくてね、生産者方の中に入り込むというふうなね、担当の仕組み、これを指導されたい。そして、悪いことは書いていませんが、少し簡単にはいかんよというふうな感じがしますよ。しかしね、長崎新聞の紙面を見たら、黄金の宝ですよ、それをごっそりね、そして漁師の方が腕を組んで残念に見とる姿を見たときにね、ああ、これは本当いかんぞと思いますね。

最後に、現在の漁民の年齢が平均して60歳以上が75%の数字ですよ。そうしますと、10年過ぎたら、大きな何といいますか、もう終わりますけどね。次にまた機会を持ちましょう。それしか言いようがないですね。

○議長（小川 廣康君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時54分散会
